

感調第10号
令和5年5月2日

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員 様

健康福祉部長
(感染症対策調整課)

イベント開催等に伴う「感染防止安全計画」の提出及び
チェックリストの公表の廃止等について

令和5年4月27日の政府新型コロナウイルス感染症対策本部にて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の廃止が正式決定し、別添のとおり国から事務連絡が発出されました。

これに伴い、同年5月8日以降に開催されるイベント等に伴う感染防止安全計画の提出及びチェックリストの公表についても廃止となります。

また、「コロナ社会を生き抜く行動指針」についても廃止となります。5月8日以降の感染対策は、個人や事業者の選択を尊重したものに変わりますが、感染拡大のおそれなくなっただけではありません。引き続き、慎重な感染対策を実施していただきますようお願いいたします。

このことについて、貴部局内及び貴部局所管の関係団体等へ周知いただくよう、併せてお願いいたします。

記

《添付資料》

【令和5年4月27日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長事務連絡】
「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限、業種別ガイドライン等の取組の廃止に当たっての留意事項について」

担当所属	健康福祉部感染症対策調整課社会基盤係		
担当係長	中村	担当者	高澤
電話番号	内線3385		
E-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		